米代川水系 国管理河川からの氾濫を想定した水害リスクマップ【現況河道】

浸水深3m以上（1階居室浸水相当）以上の
浸水が想定される範囲を表示

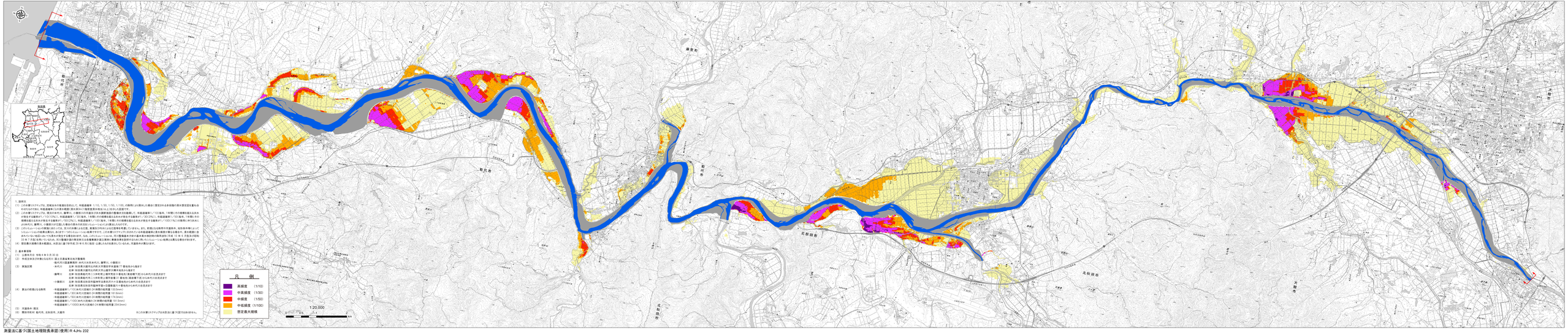

1. 説明文

(1) この水害リスクマップは、洪水法令の指定を目的として、年間最確率 1/10, 1/30, 1/50, 1/100, の頻用により求められる最小限度から各段階の浸水想定区域を重ね合わせたものです。年間最確率この数値は、洪水法の1「指定基本方針」以上を示した図です。

(2) この水害リスクマップは、国交の米代川、鷹巣川、小阿仁川の指定区間を対象河川の指定区域を対象として、年間最確率1/10頻度、1年間にその確率を超える洪水が発生する確率が1/10であり、年間最確率1/30頻度、1年間にその確率を超える洪水が発生する確率が1/30であり、年間最確率1/50頻度、1年間にその確率を超える洪水が発生する確率が1/50であり、年間最確率1/100頻度、1年間にその確率を超える洪水が発生する確率が1/100であり、年間最確率1/100頻度に洪水が起きる可能性があります。鷹巣川、小阿仁川は国土交通省の所定のシミュレーションの公開公表されています。

(3) このシミュレーションの実施に当たっては、実況の洪水量による設定、堤防決壊の考慮による設定、堤防決壊の考慮による設定を考慮しておりません。また、氾濫による海岸や河道等、地形条件等によってシミュレーションの結果に異なり、あるいは、一つのシミュレーションの結果であっても、この水害リスクマップに示されている年間最確率に洪水が発生する確率を、洪水発生日・発生時間・洪水が起きていない地区により、で、洪水が発生する確率があります。なお、このシミュレーションは、河川整備基本方針の基本高水検討時の時系列洪水（平成 10 年 8 月型及び昭和 33 年 7 月型）を用いているため、河川整備計画の策定時又は改修事業計画策定時に、事業実施計画が定まるために用いられるシミュレーションは、現在公表されておりません。

(4) 想定最大規模の洪水範囲は、水防法に基づき平成 29 年 6 月に指定・公表されたものを表示しているため、河道条件が異なります。

2. 基本事項等

(1) 公表年月日：令和 4 年 3 月 30 日

(2) 作成洪水予想区分名称：国土交通省東北地方整備局
米代川河川事務所（米代川水系米代川、鷹巣川、小阿仁川）

(3) 実施区間：
・米代川　左岸：秋田県大館市比内町大字扇田字本道端 77 番地先から海まで
右岸：秋田県大館市比内町大字山瀬字大橋字大橋木地先から海まで
・鷹巣川　左岸：秋田県北秋田市二ツ井町字上鷹巣字西 3 番地先（鷹巣橋下流）から米代川合流点まで
右岸：秋田県北秋田市二ツ井町字上鷹巣字鷹巣 7 番地先（鷹巣橋下流）から米代川合流点まで
・小阿仁川　左岸：秋田県北秋田郡阿仁町字荒瀬字石倉地内から米代川合流点まで
右岸：秋田県北秋田郡阿仁町字荒瀬字石倉地内から米代川合流点まで

(4) 算出の根拠となる降雨：・年間最確率1/10洪水時の時間雨量 [mm/hr]
・年間最確率1/30洪水時の時間雨量 [mm/hr]
・年間最確率1/50洪水時の時間雨量 [mm/hr]
・年間最確率1/100洪水時の時間雨量 [mm/hr]
・年間最確率1/1000洪水時の時間雨量 [mm/hr]

(5) 河道条件：現況

(6) 関係市町村：能代市、北秋田市、大館市

※この水害リスクマップは水防法に基づく区間ではありません。

測量法に基づく国土地理院長承認（使用）R 4JHs 232